

2007年3月23日

報道各位

株式会社 三菱地所設計
株式会社 伊藤喜三郎建築研究所

㈱三菱地所設計と㈱伊藤喜三郎建築研究所とが業務提携

㈱三菱地所設計と㈱伊藤喜三郎建築研究所とは、それぞれの得意分野を活かし、設計協力、人事交流等を実施するため、3月20日付で「技術交流に関する基本覚書」を締結しましたのでお知らせします。

三菱地所設計のオフィス、マンション、商業施設、教育施設などの設計監理、丸の内・横浜みなとみらい21等での都市開発のノウハウと、伊藤喜三郎建築研究所の医療福祉施設等の設計・コンサルティングのノウハウを交流させ、それぞれの技術力の向上、企業基盤の強化を図ると共に、設計コンペ、PFI等において共同応募・提案等を行うことにより、新たな事業機会を創出することを目指します。

○ 目的

両社の得意分野における技術を相互に交流させることで、それぞれの技術力の向上、建築設計界における競争力の向上、企業基盤の強化を図る。

○ 基本覚書の内容

1. 設計協力

両社の得意分野に係るコンペ、プロポーザル、PFI事業提案などの事業機会が発生した場合、設計協力、共同設計、技術支援等を実施する。

2. 人事交流

両社の得意分野において専門能力の高い社員を、2007年4月開始を目途として、相互に出向させる。

3. 教育研修

社員の教育研修について情報交換し、教育研修への相互受け入れを実施する。

以上